

各種届出について（排水設備工事指定業者関係）

1、排水設備工事指定業者 指定事項の変更

以下の（１）（２）の場合は、「排水設備工事指定業者指定内容変更届」を提出してください。

（１）住所（所在地）等の変更

変更事項		添付書類（○＝必要、×＝不要）			
		登記事項証明書 ※1	誓約書 ※2	住民票の写し ※1	指定業者証書 再交付申請書
法人	本店の所在地	○	×	×	○
	法人の名称	○	×	×	○
	代表者	○	○	×	○
	役員	○	○	×	×
個人	住民票記載の住所	×	×	○	○
	商号	×	×	×	○
	代表者（相続等）	×	○	○	○

※1 登記事項証明書・住民票の写しは発行日から3ヶ月以内のものを添付してください。

※2 指定様式は市HPの「排水設備工事業者指定申請書類（一括ダウンロード）」に掲載しています。

（２）営業所の移転

添付書類 （指定様式は市HPの「排水設備工事業者指定申請書類（一括ダウンロード）」に掲載しています。）		
営業所の位置図	営業所の平面図	営業所・倉庫・事務所内の写真

2、下水道排水設備工事責任技術者 選任・解任

主任技術者の選任・解任があった時は、「下水道排水設備工事責任技術者選任・解任届出書」を提出してください（選任には下水道排水設備工事責任技術者証の写しが必要です）。

3、排水設備工事指定業者 営業休止・再開・廃止届

排水設備工事の営業を休止・再開・廃止した時は、「排水設備工事指定業者営業休止・再開・廃止届」を提出してください。廃止届を提出する際には、指定業者証書を返納してください。

<問い合わせ先>

河内長野市上下水道部下水道課
下水道管理係
Tel0721-53-1111

<届出場所>

河内長野市役所6階 下水道課
〒586-8501
河内長野市原町一丁目1番1号

※郵送でも受付いたします